ゆうちょ銀行の振込手数料免除口座の開設について

公益社団法人岐阜県緑化推進委員会への「緑の募金」寄附金の振込は、株式会社ゆうちょ銀行様より、地球環境の保全を目的とする寄附金の募集として、寄附金振込時の払込料金（振込手数料）が免除されることになりましたので、お知らせします。
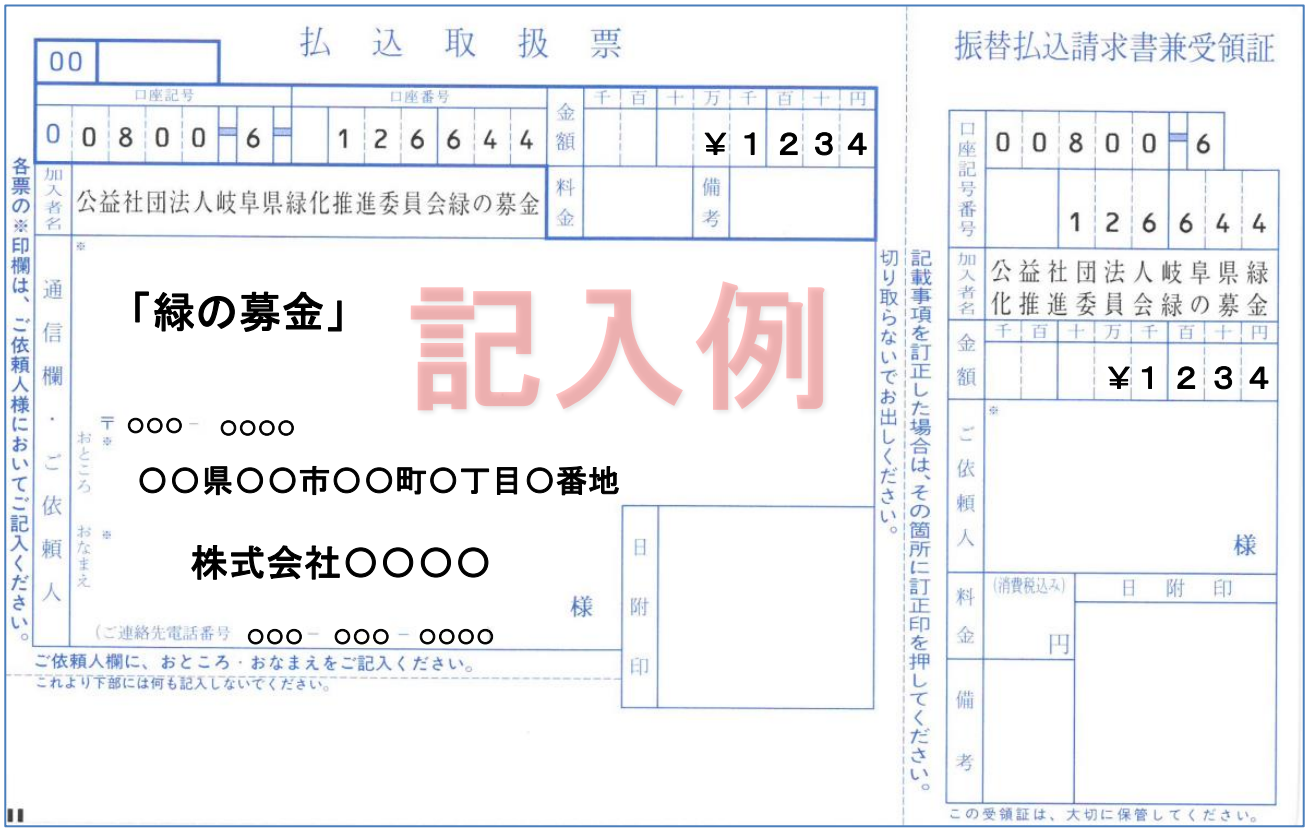
金融機関名称	ゆうちょ銀行（郵便振替口座）
加入者名	公益社団法人岐阜県緑化推進委員会　緑の募金
口座記号番号	００８００－６－１２６６４４
料金免除期間	２０２１年９月１日（水）から通期
振込料金免除の範囲	ゆうちょ銀行の各店舗・郵便局の貯金窓口において、通常払込み（払込書による送金）での送金に限ります。 ※ＡＴＭによる通常払込み（払込書による送金）及びゆうちょダイレクトでの送金は「有料」となります。
振込方法など	・ゆうちょ銀行・郵便局備え付けの青色の払込取扱票をご利用ください。 ※口座記号番号・加入者名の記載済みのものをご利用の場合は当委員会までご連絡ください。 ・ゆうちょ銀行・郵便局の窓口よりお振り込みください。 ・**ゆうちょ銀行・郵便局の窓口で「手数料免除の振込です」とお知らせ下さい。** ※ただし、ATMやゆうちょダイレクトをご利用の場合は手数料が免除されず、従来どおり手数料が発生しますのでご注意下さい。 ・ゆうちょ銀行・郵便局の窓口にて万が一手数料免除が確認出来ない場合は、免除口座審査証明書(PDF)をご提示下さい。